

診療案内

診療科目 リハビリテーション科・脳神経外科・整形外科
循環器外科・内科・外科・歯科

医療機関指定等 保険医療機関・救急告示病院
労災保険指定医療機関・結核予防法指定医療機関
生活保護法指定医療機関
指定自立支援医療機関(精神通院医療)
原爆医療指定医療機関・難病医療費助成指定医療機関

受付時間 (医科)月火水金 午前 8:30～午後 5:30
*但し、木土 午前 8:30～12:00

(歯科)月火水金土 午前 8:30～午後 5:30

診療時間

(医科)月火水金 午前 9:00～12:30 午後 2:00～6:00
木土 午前 9:00～12:30

(歯科)月火水金土 午前9:00～12:00 午後2:00～5:30

休診日

(医科)木曜日の午後、土曜日の午後、日曜日、祝祭日

8月16日は休診

(歯科)木曜日、日曜日、祝祭日

8月13日～16日は休診

医科、歯科 12月30日～1月3日は休診

*但し、急患の場合はこの限りではありません。

面会時間 午前7:00～午後8:00
(面会時間は必ずお守り下さい)

※医療上お困りの方、また医療費等でお困りの事がございましたら受付窓口までお申し出下さい。

嶋田病院 院長 嶋田修美